豊田市博物館開館に伴う事業の追加等について

1 第2次豊田市文化芸術振興計画 【改訂版】 で対象とする文化芸術の範囲 (計画 P6 抜粋)

第2次豊田市文化芸術振興計画では、音楽、美術、演劇、伝統芸能等、以下に示すものを文化芸術の範囲とします。なお、歴史・文化財の分野は、「豊田市歴史文化基本構想」において定められますが、**民芸などの文化芸術に関連の深いものについては、本計画の対象**とします。また、文化芸術は新たな創造活動により常に変化していくため、これらの枠にとらわれることなく新たな分野についても注視しながら配慮していきます。



2 事業の追加について

博物館の開館に伴い、今後博物館が主催する主要事業の中で、**文化芸術に関連の深い事業**※について、本計画【改訂版】に追加したいと考えています。

※ 文化芸術振興計画の基本施策 1~4 に該当する事業

【基本施策1】多様な鑑賞・体験の機会の拡充

【基本施策2】活発な創作活動の推進

【基本施策3】活動する人々の連携とまちの活性化への展開

【基本施策4】文化芸術活動を支える基盤整備

豊田市博物館の主な事業一覧

文					
No.	事業名	事業の内容			
			計画追加	基本施策	活動指標
1	博物館展覧会開催	特別展及び企画展を開催	0	基本施策 1	観覧者数 観覧者の声
2	博物館学習事業	博物館・美術館を拠点とした学校の 学習連携事業(学習プログラムを基に 学校と一緒に学習活動を考える)	0	基本施策1	参加校数 参加者(児童生徒) の声
3	とよはく パートナー事業	市民との共働により、博物館における様々な活動を行い、市民や団体の育成を推進	0	基本施策3	個人の登録者数 団体の登録者数
4	民芸館展覧会事業	特別展及び企画展の開催	掲載済	基本施策1	観覧者数 観覧者の声
5	民芸館講座の開催	民芸館における様々な講座を開催	掲載済	基本施策1	開催数、参加者数 参加者の声